

会 議 録

会 議 名	第11回 三芳町学校再編等審議会			
開 催 日 時	令和7年1月29日(水) 午後5時30分開会 午後6時30分閉会			
開 催 場 所	三芳町役場3階 会議室			
出席者氏名	会長	佐藤 和秀	委員	明石 沙絵子
	副会長	宇佐見 宏一	委員	南雲 友香
	委員	岡野 雅一	委員	西内 一夫
	委員	大澤 純之	委員	曾我 幸也
	委員	田畑 裕孝	委員	織部 隆
	委員	松元 優子	委員	吉村 豪
	委員	高橋 敦士	委員	清水 恵美
欠 席 者 氏 名	委員	細谷 拓郎	委員	松村 明子
	委員	武田 和広		
事 務 局	学校教育課			
議 題	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(説明・協議事項) <ul style="list-style-type: none"> (1) 前回会議録について (2) 協議 4 諸連絡 5 閉会 			
会議経過	別添のとおり			
会議資料	・答申(案)			
会議録の確定	令和7年3月29日			

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事（説明・協議事項） （1）前回会議録について
会長	会議録について、事前に配布したところだがご意見は。 （発言者なし）
会長	では、前回の会議録は承認ということで、事務局の方で公開の手続きを。 （2）協議
会長	今日は、答申案を基に協議いただき、まとめていきたいと思う。まずは、事務局より説明を。 （事務局説明）
会長	では、まず8ページ。小中学校適正規模適正配置の基本方針で示されていた文言に変更するというご意見は。
委員	良いと思う。
会長	では、こちらはこのとおりに書き換えさせていただく。続いて11ページ。ご意見をいただき入れ込んだものなので、ご提案の委員よりご説明いただきたい。
委員	加筆部分だが、趣旨としては反対意見があったということを書いてもらい、要件としてはそれで済むという考えもあると思うのだが、やはり今までの議論、特に答申案が示されてからの議論は、こういった上富小学校の廃校について今答申すべきなのかということを中心に長時間、議論に費やしたのかというような認識がある。ここにも書かれているが、一方でアンケートや署名など一定数の方が現状の上富小学校の存続を求めているという実情は事実だと認識している、そういったことを踏まえて、当然のことながら審議会においてはほぼ決議に近い形でほとんどの方が今回の答申案で構わないということを決議されているところを踏まえた上で、あえてこのような議論の中で反対意見が示されているということを明示することで、この答申がより公平で公正なものになるのではないかという思いから提案をさせていただいた。関係者、児童生徒保護者の方々、地域住民の方が答申を見られたときにこのような議論がきちんとされているのだ、そうした上でこの審議会においては多数の方々の合意によって今回の答申案、上富小学校統合という答申が出ているのだということが答申だけでわかるようにという思いがあり、このような文章の加筆をしてみてもどうかということで提案させていただいた。あと細かい点だが、文章の中に拙速という言葉が使われている。事務局に提出してから気づいたのだ

	<p>が、拙速はかなりネガティブなイメージがあるような言葉で、私の方としては早急にとというような、時間をもう少し急いでというような趣旨なので、ここは拙速ではなく早急にとか適当な言葉があれば変えるべきかと思う。あと、場所に関して、この文書を提示した際に事務局からもし入れるとすればこの場所なのではということでご提案いただいたが、ここに入れることで当初の私の想定よりももしかしたら文章の重みが増してしまうというような可能性もあるのかと個人的には思っている。もしそういったところを懸念される方がいれば、別の場所に章立てしてさらっとのせるということも有り得るのかと思っているが、趣旨としてはこういった意見もきちんと出た、それを踏まえた上での議論を経た上でも、今回の答申であるということを知っていただくようにというのが今回の提案理由。</p>
会長	<p>それではこの部分についてご質問があればお受けしたい。</p>
委員	<p>質問ではないのだが、今答申の案が全部出てきて細かいことを書いてもらっている。それでここに委員の意見も入れていただいているが、多分この審議会の委員はここに書いてあるみたいなことと答申のことを比較検討してわかると思うが、一般の人で考えた場合に、答申を全部読んでいると前に書いてあること、それから最後に書いてあるものを含めると、答申案がボケてくると思う。意見としては皆さんも十分承知の上で理解していると思うが、この他にも、いろんな案等検討してきた、書かれていないことがたくさんある。それは書かなくてもこの答申の中で十分理解ができている、言葉を変えて言い切っているもので、ここに念を入れて書くことによって前後がちょっとぼけてくるような気がすると思っている。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に質問がなければ、それぞれの委員からご意見を頂戴したい。今委員が仰ってくださったように、この終わりの赤い部分、委員さんからご意見を頂戴したところだが、入れ込みについてもこの部分は必要でぜひ残した方がいいとかこの部分は削除した方がいいとかというところも含めご意見いただきたいと思う。全体としての部分と委員からの提案についての部分と併せてご意見をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>委員のご意見もすごくよくわかる。これまでこの場で何回も議論を重ねてきていろいろな思いもあるかと思うし、実際反対意見が1名とかではあるが反対意見があったのは事実なので、すんなりと決まったものじゃないということでこういう事実を残すことは私は特に問題ないかと。他の委員がご心配されていることも一理あると思うが、結論としてはもう前段で全てまとまっているので、書いてあるのも「終わりに」の部分なのでさほど問題はないかと思っている。少し気になるのが、ボリュームがありすぎるというところで、もう少しコンパクトにできるといい。今文案は考えていなくて申し訳ないが、もう少し軽くして載せられるといいかと。私は載せることに対してはどちらかという賛成。やはりこういう事実を残すということで。1点質問だが、「地域から反対署名が出されている状況」とあるが、出されたか。</p>
委員	<p>第4回だったか、上富小学校のアンケートの際に地域住民+その他の地</p>

	<p>域の方から、ちょっと数が出て来ないが地域住民が九十何筆だったか、数字が曖昧だが出された。ただ中身に関しては、何度か疑義が委員から意見も出たような署名で、審議会で正式に取り扱うという話はされていない。提出されて閲覧だけして一応置いているという、そういったものが出ているという認識。</p>
委員	<p>委員から筆跡が同じなどいろいろ出て、私の印象としては正式な署名としては認められないだろうという認識だったので、その辺は外せるならば外してよろしいかと思っている。</p>
委員	<p>私の意見としては、委員の意見をそのまま載せても問題はないと思うが、この答申を全部見た住民の方や保護者の方、やっぱり学校統合をしない方がいいのではないかと再加熱しかねないとも思う。ただ、我々が審議会で話し合っていることというのもあるので、先ほど委員が言ったとおり、もう少しコンパクトにしてもらって載せる分にはいいのかと思う。</p>
委員	<p>私は、全体的に事務局が作った答申案のままでいいのかと思っている。読んでいく中でこの「終わりに」だけがちょっと違和感があるような感じがして、ちょっとよくわからない権利条約とか他の反対署名のこともそうなのだが、何かそういったワードだけが出てきて、これを集約して載せるにはもう少し文面を精査した方がいいのかと思っている。なので、この事務局の提示していただいた文面そのまま、こちらは載せないというのが私の意見。</p>
委員	<p>事務局の考えてくださった答申案についてはいいと思う。委員提案の文章も大体いいと思うが、もうちょっとわかりやすくなるといいと思う。</p>
委員	<p>答申のまとめというところで、これまで2年近くやってきて、賛成意見、反対意見出た。委員が言ってくれていたが、反対意見もかなりいろいろな細かいところから言っていたいて、私も地元の住民としてかなり心に響いたところはある。なので、中身はいろいろ指摘されたような修正するところも多々あるかと思うが、反対意見は載せたいというのは、私の気持ち。最初の事務局案では、「終わりに」の2行目ぐらいに反対意見という文言は出ているが、委員が出してくれた反対意見というのがこの4文字に集約されてしまっはちょっと寂しいという気持ちがあるのと、一応私も上富の住民として、上富の住民がこの審議会の行方、答申の行方をかなり気にしているというところで、反対意見は出なかったのかという気持ちを持たれるのはなかなか難しいところがあり、反対意見もたくさん出た。出た中で、みんなで議論してこのような答申が出来上がったという姿勢を、私の地元で見せていかなければいけないのかと思う。なので、どこかこの章じゃなく、このもっと前に、もっとまとめた反対の考えを載せられたらいいと思う。細かいところで言うと、子どもの権利条約とか議論したか。記憶が間違っていたら申し訳ない。あと、反対署名に関しては、先ほど委員がおっしゃられたように私としてはあまり参考にはならないのかという署名だったのでオフィシャルではなく、オフィシャルとして受け取ったというわけでもないの、これは除いていただけるとありがたいかということ</p>

委員	<p>で、私の意見としては、この「終わりに」の章ではなくてこの前のところにもう少し簡潔にまとめた形で、そして内容を修正した形で反対意見を載せていただけると、私自身として地元に対して説明しやすくなると思う。</p> <p>概ね事務局が出してくれた文章でいいのかと思う。「終わりに」にある文章だが、記憶では保護者アンケートは保護者の方の今思っていることをとりあえず聞いてみようぐらいの感覚だった記憶がある。答申で過半数以上が廃校に反対し、とはっきり書ける数字じゃなかったという記憶があるので保護者アンケートを載せるのは、ちょっと違うかと思っている。</p>
委員	<p>実は、事務局の方に提示していただいた答申案に関して個人的に変更をお願いしたい部分があったのだが、話の流れでそれは後にさせていただいてもよろしいか。今いろいろとご質問と意見をいただいたので、その点をまずお話をさせていただく。先ほど申し上げたような趣旨であり、確かに署名とか子どもの権利条約に関して、この場に載せるべきではないという意見も最もな意見だと思っており、そこを今回この文章に入れたいということに関しては、それでもいいのかと思っている。また、これも先ほど申した通り章立てで考えていたもので、確かに「終わりに」に、しかもこのボリュームで、委員からもボリュームに関してはご指摘があったが、これだけのボリュームで「終わりに」にあると、少し答申の方向性がずれるという可能性もごもっともかと思っており、まずはコンパクトにすること、それから場所に関してもしかしたらコンパクトにすればここに入っても問題ないかもしれないし、別の章、どこかの章でこういった反対意見があったという章があるという形でまとめられればそれでも構わないかと。そういった意味ではこの中での趣旨で、もしそういった文章、どんなものかいいかというところ、あまり趣旨が変わらない範囲であれば、ある程度このように変えようという話をどこかでできるのであればそれで構わないと思っている。先ほども言った通り、反対意見がきちんと議論されたのだということがわかるものがあってほしいということ。</p>
委員	<p>委員の案だが、「終わりに」という内容としてはボリュームが多いというところがあって、全体のバランスから考えてもここまでなくてもいいかと。確かに反対意見はあって、結論に至るまでいろいろと議論したということは事実だが、このボリュームに関しては全体のバランスからするとちょっとどうかというところがあった。内容に関しても、答申の内容に重複するところがあり、ここで新たに改めて入れる必要もないかというところもあるので、あくまでも大事なのは答申の内容なので、「終わりに」というところにちょっと具体的な言葉が入って来ているということでこんなにボリュームが出てきてしまったというところがあるので、もし入れるならもう少しすっきりした感じでやるのがいいかと。</p>
委員	<p>自分の中では、事務局案に「協議の中では再編への反対意見も示されましたが」ということで、この1行足らずの言葉の中に大きな意味が入っていると思っているので、この委員提案がないものを見たときでも、ずいぶん勇気出して書いてくれたと思った。これだけでもなかなか書きにくい。反対がなかったと言ってもみんなで決めたこと。その中のことで、あえて</p>

	<p>ここに反対意見があったというのは出てこないと思っていたが出ているのでこれでも十分反映されていると思う。そう言いながらも、詳細、いろいろなことが書いてあるので、ある意味では説明されているのでないよりもあった方がいいとは思いますが、他の委員の皆さんと同じように「終わりに」の中で書くボリュームの中で、一番下に書いてあるものを外すと半分ぐらいその意見が入っているので、「終わりに」ではなくなってしまうような気がする。なので、本当に簡潔に、言いたいことはいっぱいあるだろうがまとめてもらって、うまく入れていただいて、その反対意見を示されたというのは、例えばこんなことがあったというのを全部書いているが、その中で、短く、あまり短くしろと言うのも失礼な話だろうが、簡潔にして終わりの文章の中で不自然さがないように書いていただいたら、読む人も素直に読めるのではないかと思う。反対意見も示されたというその後にも、こんなことがあったと。一番前に持ってくるのではなく間に入れて、簡潔にしてもらえれば説得力があるような気がする。</p>
委員	<p>概ね最初に事務局から出されたものでいいと思っている。委員から出されたものを「終わりに」に載せると答申がぼやけるという委員の意見に賛成。載せるとしても「終わりに」の部分ではなく、別の部分に入れてもという意見にも今の委員と同じような考え。あえて言うことはない。</p>
委員	<p>赤文字の部分、上富地区の保護者の半数以上が廃校に反対し、と書いてあるが、反対意見が多かったのは在籍家庭であって、未就学世帯は半数以上がどちらかといえば賛成という意見だったので、「過半数以上が廃校に反対し」というのは、主に在籍家庭であるというのを明記してもいいと思った。</p>
委員	<p>ここまで「終わりに」が長くなってしまふとちょっとどうなのかというところはあるので、別の形で、こういった意見があったとどこかに入れてもいいのではないかと感じた。</p>
副会長	<p>委員さんから出されたところについて、主な理由3点にいくつか疑義も出ているような状況。そこをもう少し短くまとめるといいのかと思った。最初の赤字、2行目、3行目の「示されています」までは残し、「主な理由」のところから第1、第2、第3にとあるのでそこを精査し、下から4行目の「こうした状況から」のところから「早急に結論を出さず人口動向や」というところはそのまま残したらどうかというふうに思った。私としては「終わりに」の中に入れる方がいいのかと思っているところ。あと、署名のところの話、第2の理由のところの子どもの権利条約。三芳町は条例だったと思う。条約だと国レベルになってしまうので、その辺のところは精査した方がいいのかと。第3のところも、通学距離とか、児童の心理的な不安とか、小規模校ならではのきめ細かな指導のあたりはこの会で議論はかなりしたような気もしているのでこの辺もちょっと文言を精査したらどうかと思った。</p>
会長	<p>私の方も意見させていただく。まず「再編への反対意見も示されました」というのはこれは元々あったもので、またそれを載せないということによ</p>

	<p>くないということ。では、どのぐらいを載せるかというボリュームの問題にもなってくると思うが、一つ上富小と竹間沢小の状況の違いというのは、答申の中の上富小、三芳小という部分のところにも示されているところかと思った。また、令和10年度までというのが唐突にというようなことあるが、ここも理由としてどうするか。「上富小学校に入学する児童は」というところで示されていたところ。第2の部分の署名に関してや子どもの権利条約、条例に関わる部分。子どもの権利条約は全く議論に上がっていないところだし、署名の扱いについてもいかがなものかという疑義があった部分。話題にはもちろん上ったところだが、大きく取り上げるところかというようなことを思っている。一方で、廃校によって生じる通学距離の増加だとか児童の心理的なケアという部分については、答申案の統合の実施に関わる条件というところで、しっかり通学の保証をしなさいとか、心のケアをしなさいとかというところも示されている。このボリュームをもう少し削るということであれば、「終わりに」の中に入れるとして、下から3行目ぐらいまで、「早急に結論を出さず、人口動向や通学手段、児童・保護者や地域住民の声をさらに検討しながら、慎重に判断すべきだ」という意見が出された」とまとめるなど、そういう表記を3行分ぐらい「終わりに」というところに入れ、もちろん委員がおっしゃった反対意見、ご意見というのはこれまでの長い審議の中では、皆さんご理解、そういう意見もあるのだとかそうなのだというところでは聞いていただいで、「終わりに」の中に入れ込むとしたら、反対意見が出された、その内容は、ということと、人口の動向もあるだろうし交通手段や児童に対する心のケアという部分、地域住民や保護者児童の声をさらに検討しながら、の方がいいのではないかというような意見があったという、このぐらいでまとめるのがいいのかというふうに思う。入れる場所に関しては終わりのところがいいのかと。一方で、もう少しボリュームがあるものであれば、前の方の「審議について」が5ページにあるがその中に入れ込むしかないかと思う。私としては、「終わりに」のところを3行ぐらいのボリュームで入れ込ませていただくということで、委員の皆さんどうか。</p>
委員	<p>先ほど反対署名の件について申し上げたが、提案委員からもなくてもいいだろうというお話だった。ちょっと気になるのは、赤字の「終わりに」の上から5行目「上富小学校は人口増減の十分な検証がなされないまま」とある。委員がこの会議の中でそのような発言をされていたというのは記憶にある。一方で会長の「答申にあたって」の4ページの最後の5行では、「本答申は、審議時点での少子高齢化や人口減少が進むであろうデータを基礎とした協議によるものとなっていますので、今後の人口の推移などにより、本答申の内容にとらわれない検討が改めて必要であると考えます」というのがある。これがあって「終わりに」で十分な検証がされていないとずれが生じてしまうので、その辺もなくした方がいいかということを感じている。</p>
会長	<p>他の委員はいかがか。今のようなところをまとめさせていただくと、「反対意見がありました」というだけではなく、もう少し詳しくというところでは、皆さん出していただいた下の3行ぐらいしかいいのかと思っているが、いやここはどうしても載せなければというところがあれば、ご意見い</p>

委員	<p>ただけると有難いのだが。</p> <p>私としては、各委員の方からご指摘をいただいてきたような部分、例えば反対署名、子どもの権利条約はふさわしくないとかボリュームが多いのでもう少し簡潔にとか、あるいは掲載場所を再検討等々、再度、例えば事務局やもしくは会長の方と調整させていただいて、適当な文言等々できるのであれば調整をさせていただければというふうに考えている。反対意見があったということでの下3行というのも有り得るのだが、これが大事というよりは何か具体例を一つ二つ表現として、確かにここにはこれ私が議論していた発言のものを載せているので、例えば「保護者アンケートでは過半数が廃校に反対し」という言葉がある程度不適切であるならば、例えば「一定数の方が存続を望み」とか、そこは何もこれをそのままというふうには考えていないので、何か議論の中身も少しわかるような形で適切な場所に書かせていただければと。確かに、私としても「終わりに」のボリュームでないとは認識している。「終わりに」に入れるのであれば、会長のおっしゃる通り3行ぐらいを入れるぐらいしかバランス的にはないと思うので、それである程度の具体的な記述とともにどこか、会長の方からは審議についてという話もあったが、これを半分ぐらいの、また各委員さんからの指摘をきちんと受け止められているものをどこかに記述させていただきたいと思う。</p>
会長	<p>意見をいただいた。入れ込み場所は「審議について」か、もう少しコンパクトにするのであれば「終わりに」のところであれば3行程度と思うが、何かそこでいやそこまでは入れなくていいだろうとか、終わりの部分にこのぐらいのボリュームで、などということがあればご意見いただきたい。</p>
委員	<p>答申の最後のところで全部報告した後「終わりに」、つまり委員に作っていただいた、こういう意見があるというのをきちんとまとめて短くした中で「終わりに」というのがインパクトが一番あって、私は提案者ではないが、その方がインパクトがあっていいのではないかと思う。答申のこれを間に入れるとなると、またとんでもなく時間も要すると思うし、検討事項の表現も変えなくてはいけない。「終わりに」であれば、だけでもこういう意見があったということで集約して、ここに入るのが私は一番いいと思う。</p>
会長	<p>他にはよろしいか。他の意見もないようなので、審議の経過を経てこうだったということで「終わりに」の中に入れる。これではボリュームがありすぎるということもあるし、またこの辺は削除した方がいいのではないかというご意見もあった。また、ここでこんな結論が出ていないのではないかと、話し合っていないのではないかとという部分はやはり取り除かなければいけないと思うので、そこの部分は事務局と私、そしてご意見いただいている委員さん等で検討させていただいた上で、「終わりに」の中に入れて込めるような形で最終提案という形でお示しさせていただきたいと思うが、よろしいか。</p> <p>はい、では皆様にそういうふうに頷いていただいたので、ご賛同いただいたということで、表紙から11ページまでの答申案ということで端的にま</p>

	<p>とめて、もう一度皆様には最終確認していただくような手順でいきたいと思っているが、よろしいか。</p>
委員	<p>答申案に関し、2点お願いしたい部分がある。基本的には内容のことでなく、テクニカルな表現の問題となる。まず1点は6ページ①。上富小学校を三芳小学校に令和10年度までに統合するという部分に関して、私の意見について再三議論させていただいているが、令和10年度という数字の一人歩きが怖いと思っている。根拠としてここに令和11年度5人ということで記述されており、令和10年の根拠に当たるのかなとは感じているが、事務局に確認だが令和12年度入学予定者数というのは把握しているか。</p>
事務局	<p>今手持ちにはない。</p>
委員	<p>別の方で調べさせていただき、確か12名程度という数字が出てきているはず。そういったようなこともあり、令和11年には5人という数字だけで答申を進めてしまうと、これもちょっと厳しいことになる可能性があるのかというのは思っており、例えばここは相当数、例えば一桁という議論もあったと思うが、入学予定者数が相当数少ないのが続く期間までにか、いわゆる実情からすれば、現状では当然令和10年と読み取れても、表現としては令和10年を入れないみたいな工夫ができないかどうかを検討していただけないかなというのがまず意見の一つ。もう一点、スクールバスに関して。8ページ、通学のところ「上富小学校の児童が三芳小学校に通学することとなった場合は、スクールバス等の通学手段の確保が必要です。この点について、審議会の中で教育委員会事務局より、スクールバス等の通学手段の確保については取り組むべきものとして示されたところですが、実際に利用することになる人たちの十分な協議を行うことを求めます。」と書かれているが、この点に関しては各審議委員のご意見あった中で行政文書としてはかなり厳しい対応を求めているものというふうな説明を受けたのでその点については非常に評価をするものだが、一方で、この点が一番保護者もしくは児童生徒も懸案点でもある。行政的にはこのように書かれれば必ずやるという理解はしてはいるものの、やはりここがこの答申を受けた際に保護者が一番どこまでやるのかという話に多分なる。それは口頭やこれをきちんとやるという話はフォローとしては当然あり得ると思うが、答申の文書として出たときに、これがやるのかというふうにしか書かれてないと思われることもあるのかと思っているので例えばここに、「通学手段の確保について例えば長期的な長期的で安定した運営」のような、いわゆるその学校、当然ながら学校が存続する限り、統廃合するから学校が存続するように町は責任を持ってスクールバスを安定的に運営するのだということがわかるような何か一文を付け加えることができないのかということを検討していただければと思う。</p>
会長	<p>まずは時期について。以前時期をどうするかという議論の中で、特に地域としては具体的な時期が見えていないことの方が困る、はっきりとしたところは見えていた方がいいだろうということ意見をいただいているところではないかと思うが、いかがか。</p>

委員	<p>上富の住民としては、地域の住民からいろいろな意見を伺うときに、今こういう話が進んでいるみたいだが一体いつなのだとするところに不安を持っている保護者の方は多数、と言っても上富はそもそも少ないが、かなりの割合でいらっしゃる。その方たちを安心させるためにも、はっきりとした年度というのは入れるべきなのかと思う。ただ、表現として令和10年度までに統合するとなると、そのタイミングがいつなのかというのがちょっとわかりづらいと思うので、もう少しわかりやすい表現に変えていただくと皆さんが広く理解しやすいと思う。あと、スクールバスに関して。スクールバスの継続性というのは上富の住民として非常に大事。これは担保していただきたいところではある。委員おっしゃっていたように、継続性みたいところは文言を入れていただくとより上富の保護者が安心するのかなと思う。</p>
会長	<p>スクールバスのところ。8ページの通学にある「上富小学校の児童が三芳小学校に通学することとなった場合は、スクールバス等の通学手段の確保が必要です」をもう少しはっきりと文言を入れるとすれば、例えば「継続的で安定した確保が必要」というようなその言葉でよろしいか。</p> <p>では事務局の方で追記を。</p> <p>それから2点目、時期について。やはり時期はあったほうが良いということだが、「まで」とするのか、あるいは「に」とするのかということになると思う。もちろん、までになってしまうと7年度、8年度、9年度というのものもある。私の方からの意見にもなるが、今の委員のお話も含めてタムシ色ではないが、「令和10年度を目途に」のような、少しだけ幅があるような表現はできないかどうかご検討いただけたらと思う。目途という言葉でも十分意味は通じるかと思うがどうか。</p> <p>よろしいか。頷いている方もいらっしゃるのでも「まで」を「目途」というところできたいと思う。</p> <p>そのほかはいかがか。よろしいか。では、今2箇所の修正があった。こちらについては事務局の方をお願いする。そして「終わりに」の部分の反対意見の内容については、少し精査をさせていただき、皆様にお届けしたいと思う。</p> <p>それでは、(2)の答申案についてを終わらせていただく。</p> <p>4 諸連絡 ・町及び教育委員会への答申提出までについて確認 ・事務局代表（教育長）より挨拶</p> <p>5 閉会</p>